

平成30年リフト事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	事故発生状況	事故発生場所				発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分		人身事故状況			物損内容			事故の推定原因					事故後の処置			設置年月	使用年数(概算)	保守契約		
		ディーラー	専門家	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	二柱	四柱	リンク	埋設	ツインリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明			入替え	修理	その他
1	約50cmリフトアップした際にチェーンが破断し、車両が落下した。原因は、点検及びチェーンの交換が行われていなかったためである。対策として、点検と不具合部品の交換を行った。	○					○			○					○								○										H20.1	10年		○
2	車両がリフトを通過した際に、アーム横のカバーを跳ね上げてバンパーを損傷した。原因は、カバーに乗り上げて進入したためと思われる。対策として、リフトの点検と進入時の注意点を説明した。	○					○				○				○								○										不明			○
3	車両をリフトアップしたところ、車両の下部より金属音がした後にバランスを崩し落下した。また、車両の落下時にリアのアタッチメントが車両に引っ掛かり、アタッチメントのフレームとツバに曲がりが発生した。原因は、アタッチメントの掛りが不十分のため、車両が落下したと思われる。対策として、アタッチメントを交換し、適正な使用方法の説明を再度行った。	○					○					○			○								○										H23.1	7年	○	
4	トラックをリフトアップして作業していたところ、突然前方に動いて落下し、設置していたキャビネットに衝突して止まった。原因は、車両をリフトに乗り込ませた際にサイドブレーキをかけず、輪止めも使用していなかったこと、リフト前方の落下防止ストッパーも取り外されていたためである。対策として、落下防止ストッパーを取り付け、正しい使用方法の説明を行った。	○					○					○			○								○										H30.3	1年未満		○
5	車両を約30cmリフトアップしてエンジンルームの点検を開始し、その後他の作業員が下回り点検を行うためにリフトを上昇させたところ、車両が滑るように前方に落下した。原因は、リフトのプレートゴムが4枚とも固定されておらず、約5cmのゴム板をのせて使用していた。また、正規のリフトポイントにセットしていなかったため偏荷重になっていたと思われる。対策として、リフトの点検を行い、使用に係る安全講習を行った。	○		○			○					○			○								○									不明				○
6	小型車をリフトアップしたところ落下し、作業員が車両に接触して負傷した。原因は、ツインリフトで乗用車をリフトアップしたため正規のリフトポイントにセットできなかったためである。対策として、点検啓発チラシを工場内に掲示して周知した。	○					○						○		○								○									不明				○
7	車両をリフトアップさせたところ落下し、車両の側面とリフトのアームが損傷した。原因は、リフトポイントを確認せず上昇させたためである。対策として、機器の修理と正しい使用方法の説明を行った。	○					○					○			○								○									不明				○
8	アタッチメントの固定ピンを抜く際に、アタッチメントに指を挟み負傷した。対策として、正しい使用方法と注意点を説明した。	○					○					○			○								○									不明				○
9	低床車をリフトアップするために補助テーブルを引出す際、テーブルが上方にずれて引っ掛かったため、衝撃を与えて引き出そうとしたところ、テーブルが落ちて地面との間に指を挟み負傷した。原因は、作業員の取扱不良と日常点検の不備である。リフトの構造としてテーブルが引き出されても破損することなく下降するよう上下方向にクリアランスを設けており、テーブルが持ち上がった際に引っ掛かる構造になっている。対策として、既存のテーブル側面の穴は使用しないこととし、ユーザーの意向によりテーブル上に指をかけるブロックを設置した。また、プレートの横方向のスライドを含む始業前点検の実施をお願いした。	○					○					○			○								○										H26.9	4年		○
10	車両をリフトアップしてエンジンをオーバーホールするために降ろし、そのまま放置していたところ約4時間後に前方に落下した。当該車両はリヤにエンジンを積載しているタイプであった。エンジンを降ろしたことによる荷重の変化が原因であり、対策として、安全な使用方法の説明を行った。	○					○								○								○										H18.1	12年		○
11	車両をバンパーの修理のため最上段までリフトアップし、別の作業のためリフトを離れていた際に車両が左側より落下した。原因は、右シリンダーの錆びによってできた穴より急激なオイル洩れが発生し、リフトが降下したためである。また、安全爪ストッパーも錆びにより作動不良となり、定期点検も行っていなかった。対策として、リフトを入れ替え、始業前点検の実施と定期点検を実施するよう依頼した。	○					○					○			○								○										H9.7	21年		○

番号	機器名	事故発生状況	事故の発生場所				発生時間			生産区分		事故区分			人身事故状況			物損内訳			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守点検	
			ディーラー	事業者	ガスリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	機器の不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明	入れ替え	修理	その他			有	無
12	エンジンクレーン	エンジンクレーンでエンジンを吊下げ移動中に、足固定ピンが外れてエンジンが落下した。原因は、足固定ピンが抜け、止めロック位置が悪くピンを挿し難い状況であったためである。対策として、抜け止めピンの取り扱い及び安全使用について説明した。	○					○				○																H27.9	3年		○		
13	温水洗浄機	スチーム洗浄機のアンローダーバルブに不具合があり、作業員が部品を購入して自ら部品交換を行ったところ、動作しないと連絡があった。リセットスイッチの説明をして作動させたところ、同時にポンプ部品が飛び、作業員に直撃して負傷した。原因は、作業員がアンローダーバルブを交換した際に吐出方向を間違えて取り付けためポンプを回した瞬間に耐えきれなくなりポンプ部品が飛んでしまった。対策として、設備機器の修理はすべて専門業者が実施することとした。	○					○				○																H20.1	10年		○		
14	集塵機	天井内の換気扇のダクトで爆発が発生し、その衝撃により機械室天井及び壁面が破損した。原因は、配管内に溜まった煤や埃が静電気により発火し爆発したのではないかと推測される。対策として、フィルタなど埃や煤が溜まるような場所の清掃や点検を行った。							○																			不明			○		
15	ブレーキオイルチェンジャ	2tダンプ車のブレーキフルードを交換していた際に、機器本体から車両へオイルを注入していたところ、オイルが出ていないことに気付き、本体上部のポンプ・モータ部を確認したところ、モータは回っていたがベルトがスリップしてオイルが出ていないことを確認した。その瞬間にモータポンプ収納部が爆発音と火花と共に破裂し、本体キャビネットがゆがむほどの衝撃があり作業員が右目を負傷した。メーカーに調査を依頼したが原因は不明であった。当該機器は廃棄し、入れ替えを行った。	○						○																			H1.1	29年		○		
16	廃油ボイラー	ボイラーの上にダンボールを敷き、軍手等を干していたところ出火した。消火器で消し、大きな被害はなかった。ストーブ付近に可燃物を置いていたことが原因と思われる。正しい使用方法と危険性を再度説明した。								○																		不明			○		
17	工具キャビネット	ローラキャビネットが転倒し、車両に接触して損傷した。工具量が多く、引き出しが自動的に開いてしまい、重みで転倒した。引き出しにロック機構が付いたものに入れ替えた。	○							○																		不明					
小計			11	4	0	0	2	5	5	7	15	2	3	14	1	2	0	8	1	5	0	2	8	5	2	5	3	8	1		0	16	
総計			17				17			17		17			3			14			17												